

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都福生市大字福生788番地12

氏名 株式会社マツケン
代表取締役 大久保 憲第14条第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の2第1項
の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年12月22日

許可の有効年月日 令和 7年12月21日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上12種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 7年 12月 22日 新規許可

令和 2年 12月 22日 更新許可 第5回

令和 7年 7月 9日 変更許可 種類追加(燃え殻ほか2種)、限定解除(汚泥)、水銀使用製品(無→有)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)



東京都